## 水上村林業集落排水事業経営戦略

団 体 名 熊本県水上村 :

事 業 名 林業集落排水事業

平成 策 定 日 年 月 29 3

画 間 平成 平成 年度 計 期 年度 37 28

## 1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	古屋敷処理区:平成15年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用							
処理区域内人口密度	7. 6人/h a	流域下水道等への 接続の有無	無し							
処 理 区 数	1 地区(古屋敷処理区)									
処 理 場 数	1 箇所(古屋敷地区林業集落排水処	L理施設)								
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	設整備が完了しています。今後は、	平成15年度末までに、林業集落の生産、生活環境の向上を図るため、林業集落排水事業による施設整備が完了しています。今後は、人口の減少等に鑑み、施設の維持管理について最適化による施設の縮小及び市町村設置型浄化槽への検討も行っていきます。								

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立園構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務例と任通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統定合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を作わない。)を指す。

## ② 使 用 料

② 使用料								
一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料:一世帯当り 1,440円 人員割:世帯員1人当り 480円 (適用範囲:一般世帯・個人経営の							
業務用使用料体系の 概 要 · 考 え 方	基本料: 1, 440円 人員割: 1人当り480円 養務料金: 5, 720円 (適用範囲:事業所A(旅館、民宿(収容人員30人以上))) 基本料: 1, 440円 人員割: 1人当り480円 後務料金: 1, 910円 (適用範囲:事業所B(旅館、民宿(収容人員30人未満))) 基本料: 1, 440円 人員割: 1人当り480円 養務料金: 960円 (適用範囲:事業所C(飲食店、美容室、理髮店)) 基本料: 1, 440円 人員割: 190円 養務料金: 960円 (適用範囲:事業所C(飲食店、美容室、理髮店))							
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料:480円 (適用範囲:公共施設、地区集会所	· ()						
条例上の使用料*2	平成25年度 3,000 円	実質的な使用料*3	平成25年度	1,864	PJ			
(20㎡あたり)	平成26年度 3,110 円	(20㎡あたり)	平成26年度	2,002	円			
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 3,110 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	1,932	円			

- \*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20miあたりの使用料をいう。 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20miを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組 織

	職	負	į	数	建設課は、平成28年度現在課長以下5人体制であり、業務は公共土木、森林土木、農業土木、簡易水道事業、村営住宅事業、下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、浄化槽事業を兼務しています。職員給与の予算措置については、一般会計に5人、簡易水道事業特別会計に1人を置いている状況です。
事	業	運	営	組	課の総括:課長・公共土木:1人・森林土木、下水道事業、農集排、林集排:1人・農業土木、浄 化槽事業1人・簡易水道、村営住宅:2人

## (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務及び維持管理業務を民間業者に委託しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
次去江田の井田	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

- \*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙1のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

|平成27年度に策定・公表した平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

一本村の現状としまして、類似団体と比較しますと、水洗化率については平均を超えていますが、料金収入だけでは健全な経営が 困難であり、一般会計からの繰入金に依存している状況だが、高齢化や過疎化により水洗化率、料金収入の大幅な増加は今後も 見込めないと予想されます。

また、施設利用率も類似団体平均値から大幅に低いことから、人口減少が大きな原因と思われます。

## 2. 経営の基本方針

本村は、球磨川最上流に位置するため、「川上から環境保全、水質保全」をコンセプトに他町村に先駆けて、下水道整備に取り 組んできました。その結果、村内の河川の水質は、分析データからも年々向上しており、確実に環境保全、水質保全に寄与して

るります。 今後は、設備投資の起債償還金、維持管理費を考えた場合、施設維持のための財政的な方策が課題となっておりますが、環境保 全・水質保全のために区域内の下水道接続率の向上を推進するとともに、林業集落排水施設の適正な維持管理と今後の施設の在 り方を検討し、集落散在地域については、合併処理浄化槽整備事業により施設整備を行い、水上村全域での環境保全・水質保全 に努めていきます。

- にスタンといる。。 具体的な施策としまして、以下の4点により適正な経営を図っていきます。 1. 林業集落排水施設の適正管理について、住民への啓発活動を行い、適正な維持管理での林業集落排水事業特別会計の独立採 算性を確保します。
- 2。林業集落排水施設の整備改良、機能保全及び老朽化対策、併せて施設の最適化を図っていきます。
- 3. 林業集落排水への加入促進を図り、接続率の向上に努めます。
- 4. 合併処理浄化槽整備事業の推進を図ります。

## 3. 投資·財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙2のとおり ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

定期的に機能保全調査及び機能診断評価を実施し、今後の施設維持について改築更新を実施するか、市町村設置型合併浄化槽に 移行するか等のコスト比較等の検討を行い、適正な投資計画を実施していきたいと考えております。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収益的収入は、林集排使用料、営業外収益、一般会計繰入金となっています。 使用料については、少子高齢化、若者の流出等で年々減少傾向となることを想定していますが、整備区域内の未接続世帯の加入 促進や新規加入促進に努め、減収を抑えていきたいと考えています。 本村の特定環境公共下水道事業下水道料金の将来推計値は、図表1のとおりです。

【推計方法】

- ・平成25年度~平成27年度の下水道使用料及び有収水量実績値から3カ年の平均単価を算出(1㎡あたり184円)。 ・平成29年度以降の年間有収水量推計値に平均単価(1㎡あたり184円)を乗じて使用料収入を推計。 ・処理人口及び年間有収水量の推計については、それぞれのであり184円)を乗じて使用料収入を推計。 本村の人口減少率 (H29~H32までは年△1.66%、H33~H37までは年△1.84%) を乗じて算出。

【図表1 使用料収入の推計】

	年度	処理人口	年間有収水量(A)㎡	使用料収入(B)円	1㎡当り使用料 (B)/(A)円/㎡
	H28	49	4,466	811,746	181
	H29	48	4,391	807,944	184
	H30	47	4,318	794,512	184
	H31	46	4,246	781,264	184
	H32	45	4,175	768,200	184
L	H33	44	4,098	754,032	184
L	H34	43	4,022	740,048	184
	H35	42	3,947	726,248	184
	H36	41	3,874	712,816	184
	H37	40	3,802	699,568	184

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用に関する事項

施設の老朽化に伴い、適切な維持管理を随時計画します。

また、処理区内人口の減少を鑑み、施設維持費の削減等を踏まえ、施設の縮小化及び市町村設置型浄化槽化等を今後の検討課題としていきます。

下記の費用については、平成30年度以降より、直近の実績額(平成25年度~平成27年度の平均)で算定しています。

- ・動力費に関する事項 (485,000円) ・修繕費に関する事項 (141,000円) ・委託費に関する事項 (1,200,000円)

## (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字 の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その 内容等を記載すること。

## ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後各施設の老朽化等による建替えが生じる際は、施設の縮小及び市町村設置型 浄化槽への移行を含め最適化の検討をして行く必要があります。
投資の平準化に関する事項	今後維持管理計画を作成し、適正な投資を図っていきたいと検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、民間活力の活用に関する事項は検討していません。

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税の増税に伴い、林業集落排水使用料を改定するかは今後の検討課題です。
	料金収入だけでは賄いきれず、一般会計からの繰入に依存しているため、今後の 検討課題です。
その他の取組	建設改良費に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入 等、 適切な財源確保について検討しています。

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	現時点では検討していませんが、今後の検討課題です。
職員給与費に関する事項	該当無し
動力費に関する事項	設備機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めて行きます。

修繕費に関する事項	供用開始から13年を経過している処理施設もあるため、 今後、更に修繕費等が増加することが懸念されます。 早期に整備計画を立て計画的に修繕を行っていく必要があります。
委託費に関する事項	現在、施設の保守点検清掃業務を等単年度契約で実施しているところですが、複数年の業務委託契約とすることにより、費用が抑制出来るかを今後検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	本村では、住民の高齢化が進んでおり、林業集落排水施設への新規加入率が伸び 悩んでいる状況です。 今後は加入促進を進めていくとともに、収納率向上(維持)など財源確保につな がる経費について、費用対効果を検証しつつ、取り組んで行きます。

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今後維持管理計画を早期に策定し、 す。	3年を目途に経営戦略を見直したいと考えておりま
-------------------------	------------------------	-------------------------

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%)

														(単位:	:千円,%)
		年	度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決 算)   見 込												
		1 総 収	益 (A)	6,237	5,495	4,190	5,038	4,732	4,729	5,040	4,730	4,730	5,040	4,731	4,732
		(1) 営業収	益 (B)	849	756	814	810	797	783	770	756	742	728	715	702
	収益	ア料金収		846	755	812	808	795	781	768	754	740	726	713	700
İ	台的	イ 受 託 工 事 収													
1	収	ウ そ の	他	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収	入	(2) 営業外		5,388	4,739	3,376	4,228	3,935	3,946	4,270	3,974	3,988	4,312	4,016	4,030
عدا		ア 他 会 計 繰	入 金	5,388	4,739	3,376	4,228	3,935	3,946	4,270	3,974	3,988	4,312	4,016	4,030
益		イその	他												
的		2 総 費	用 (D)	3,091	2,650	2,610	3,004	2,664	2,634	2,911	2,570	2,538	2,814	2,472	2,437
1 1		(1) 営業費	用	2,483	2,076	2,066	2,489	2,180	2,180	2,489	2,180	2,180	2,489	2,180	2,180
収	収	ア職員給	与 費												
	益	うち退職													
支	的	イその	他		2,076	2,066	2,489	2,180	2,180	2,489	2,180	2,180	2,489	2,180	2,180
	支	(2) 営業外費		608	574	544	515	484	454	422	390	358	325	292	257
	出	ア支払利		608	574	544	515	484	454	422	390	358	325	292	257
		うち 一 時 借 Љ													
		イその	他												
	<u> </u>	3 収支差引 (A)-(I		3,146	2,845	1,580	2,034	2,068	2,095	2,129	2,160	2,192	2,226	2,259	2,295
1		1 資 本 的 収	入 (F)												
		(1) 地 方													
	資	うち資本費平準													
	本的	(2) 他 会 計 補	助 金												
資		(3) 他 会 計 借	入 金												
	収入	(4) 固定資産売却	代 金												
本	^		浦 助 金												
1		(6) 工 事 負 担													
的	ļ	(7) 7 0	他												
収		2 資 本 的 支	出 (G)	3,528	1,977	2,006	2,036	2,066	2,097	2,128	2,160	2,193	2,226	2,259	2,293
70	頁	(1) 建 設 改 自										***************************************			
支	本的		給与費							0.455	0.155	0.455	0.055		
	旳	(2) 地 方 債 償 還	金 (H)	3,528	1,977	2,006	2,036	2,066	2,097	2,128	2,160	2,193	2,226	2,259	2,293
	支出	(3) 他会計長期借入金													
	"	(1) 10 24 11 12 12													
		(5) & 0	他								A 6 1 = =			1 2 2	
	<u> </u>	3 収支差引 (F)-(	G) (I)	△ 3,528	△ 1,977	△ 2,006	△ 2,036	△ 2,066	△ 2,097	△ 2,128	△ 2,160	△ 2,193	△ 2,226	△ 2,259	△ 2,293

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位·千円 %)

													(単位:	<u>千円,%)</u>
	年	度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区分			(決算)	(決 算 見 込						, , ,	- 1			
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 382	868	△ 426	△ 2	2	△ 2	1		Δ1			2
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	444	60	928	502	500	502	500	501	501	500	500	500
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-		62	928	502	500	502	500	501	501	500	500	500	502
翌 年 度 へ 繰 り 越	すべき財													
実 質 収 支黒		字 (P)	62	928	502	500	502	500	501	501	500	500	500	502
(N)-(O) 赤		字 (Q)												
赤字比率(	$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×	100 )												
収益的収支比率(	(11)+(14)	100 )												
地方財政法施行令第16条第 資 金 の 不	1項により算定	した 額(R)												
営業収益一受託工具	事 収 益 (B)	-(C) (S)	849	756	814	810	797	783	770	756	742	728	715	702
地 方 財 政 法 に よる資 金 不 足 の 比 🛚	る ((R)/(	S)×100)												
健全化法施行令第16条により 資 金 の 不	J算定した 足 額	(T)									·			
健全化法施行規則第6条に 解 消 可 能 資 金 オ	下 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により 事業の規	模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比。	を ((1)/()	V) × 100)												
	残高	(W)												
地 方 債 死	高 高	(X)	39,159	37,182	35,177	33,140	31,074	28,976	26,848	24,688	22,495	20,269	18,010	
〇他会計繰入金													単)	<u> </u>
年	度		前々年度	前年度				<b></b>						
区 分			(決算)	(決 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分			5,388	4,739	3,376	4,228	3,935	3,946	4,270	3,974	3,988		4,016	4,030
	基準内線		4,136	2,551	2,550	2,551	2,550	2,551	2,550	2,550	2,551	2,551	2,551	2,550
うち	基準外線		1,252	2,188	826	1,677	1,385	1,395	1,720	1,424	1,437	1,761	1,465	1,480
資本的収支分														
	基準内線													
うち	基準外線	<b>桑 入 金</b>												
合 計		·	5,388	4,739	3,376	4,228	3,935	3,946	4,270	3,974	3,988	4,312	4,016	4,030

## 経営比較分析表

能木皿 水上村

W. L. SIC				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率(%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	44. 36	100. 00	3, 110

人口(人)	面積 (km²)	人口密度 (人/km²)
2, 323	190. 96	12. 16
処理区域内人口(人)	処理区域面積 (km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1, 015	0. 38	2, 671. 05

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

2. 老朽化の状況について

3

画的な改築・更新を図っていく。

平成28年度及び平成29年度の2カ年で下水道ス

トックマネジメント基本計画を策定する予定で、計

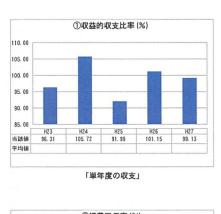
今後は接続率の向上による適正な使用料の確保に

努め、事業継続に向けた対策を検討してく必要があ

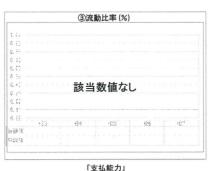
#### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

料金収入だけでは健全な経営が困難であり、一般 会計からの繰入金に依存している状況だが、高齢化 や過疎化により水洗化率、料金収入の大幅な増加は 今後も見込めないと予想される。





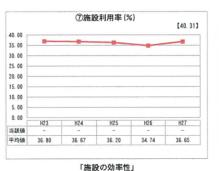


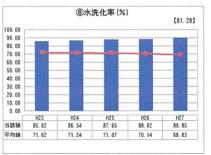


⑤経費回収率 (%) [64. 73] 120.00 100.00 80.00 60.00 40.00 20. 00 0.00 H24 H25 H26 当該値 110. 81 113 80 108 39 85 30 96 13 平均值 51. 73 53. 01 50. 54 49. 22

「料金水準の適切性」







「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- ※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。